

質 疑 応 答 書

令和 7 年 5 月 1 2 日

各 位

明日香村長 森川 裕一
(公印省略)

下記のとおり回答します。

番 号	令和 7 年度 第 3 1 2 号	
件 名	住基ネット機器更改賃貸借事業	
質 疑 事 項		回 答 事 項
・ 入札公表書 第 1 入札に対する物品 (7) 入札保証金は免除とありますが、契約保証金も免除いただけるということによろしいですか。		・ 原則、過去に本村との契約実績がある場合については契約保証金は免除となります。
・ 仕様書に「●支払い方法：年度分一括銀行振込 (初年度は令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月末まで、以降は各年 4 月からその翌年 3 月末まで、最終年度は令和 1 2 年 4 月から残りの契約期間までを一括支払)」とありますが、初年度は賃貸借開始月の翌月初旬に請求書を発行、次年度以降は毎年 4 月初旬に請求書を発行し、貴村にて請求書受領後 3 0 日以内にお支払いいただけるということによろしいですか。		・ お見込みのとおりです。
・ 本件にかかる納入業者は、日本電子計算 (株) 大阪支店と指定がございますが、リース対象物件は貴村ご指定の納入期限までに納品可能であることを納入業者にご確認済みとの認識でよろしいですか。また、万一落札業者の責めによらずに納入期限までに納品が間に合わなかった場合は、落札業者の責めは免れるとの認識でよろしいですか。		・ お見込みのとおりです。
・ 本件の契約書 (案) があれば事前にご共有ください。		・ 受注者の書式でご準備ください。

・ 本件は、長期継続契約もしくは長期債務負担行為のどちらに該当するでしょうか。また、次年度予算の削減等により中途解約を行う場合、残リース料を一括でお支払いいただく認識でよろしいでしょうか。 ・ 設定や権利義務の譲渡等、作業の一部または全部を再委託することは可能でしょうか。禁止されている場合、書面等で事前に承諾を得ることで再委託をお認めいただけますでしょうか。 ・ 仕様書に、動産総合保険は月額料金に含まない。とございますが、受注者が賃貸借機器に動産総合保険を付保する必要はない、という認識でよろしいでしょうか。	・ 長期継続契約です。残リース料については、お見込みのとおりです。 ・ 可能です。事前の届出が必要です。 ・ お見込みのとおりです。
--	--